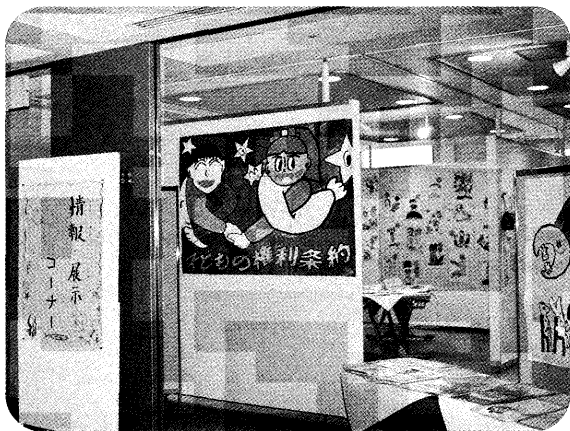
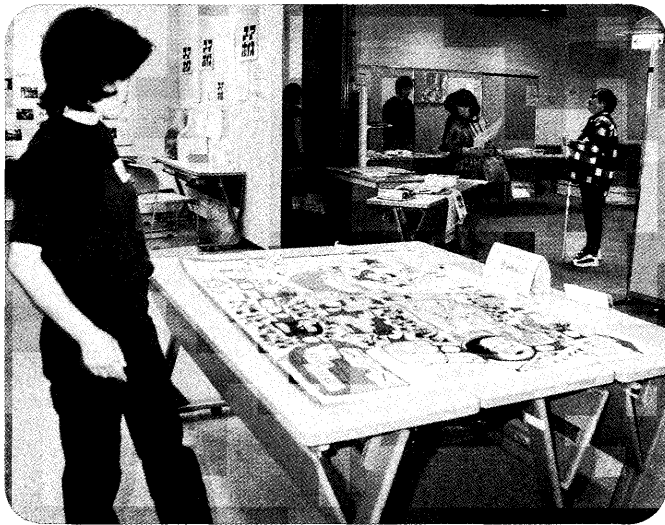
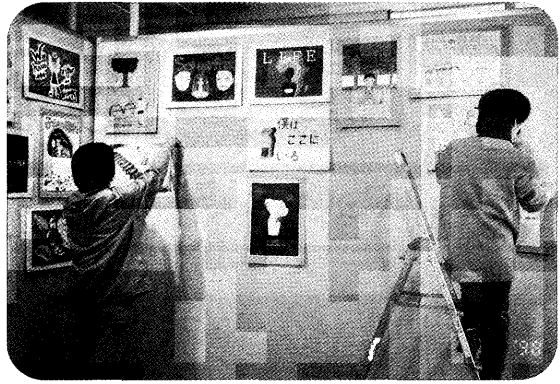
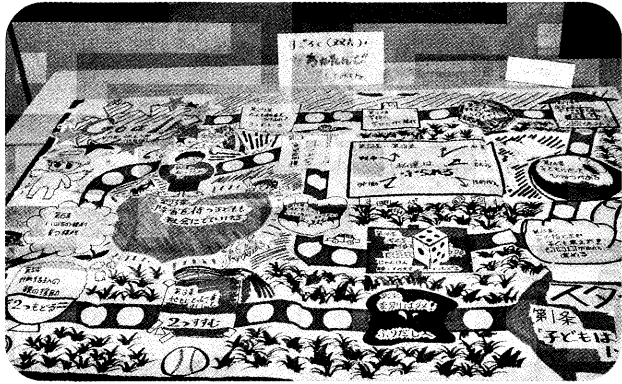


情報展示コーナー







子どもとともに未来をつくる

劇団風の子九州

●お問い合わせ先…福岡市早良区西新5-5-13 ☎814-0002
☎092-841-7889 FAX092-841-7896

【1999年 上演作品のご案内】

- ・竜のとぶ冬 ・ミローン
- ・うふふ
- ・いらっしやい
- ・風の子あそびや とっぴんしゃん
- ・にっこりぽっかり座
- ・びーかぶー

くるみのトコロ

主宰・間手（教育相談その他）

津 島 朋 憲

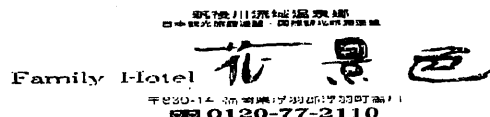
E-mail : kouzou @ be.mbn.or.jp

いたずら天使が主賓になれるファミリーホテル花景色。

0歳からおとなまで、ほっと一息グッズ完備しています。

ベビー便座・おしめポット・ミルクウォーマー・キッズディナー・

世界の絵本・木のおもちゃがいたずら天使をお迎えいたします。



「みんなで語ろう学校のこと友達のこと」

福岡県子ども会議は、県内の小学校4年生から18歳までの子どもが自主的に集まり、いろんなことを話し合っています。性別や国籍は無関係。みんなで語る、みんなの『子ども会議』！

福岡県『子ども会議』連絡先 092-631-4611

知能を高める遊びを通しての幼児教室

- 1歳からのナーサリークラス（週1～3回コース）
- 2歳児コース
- 3歳児コース
- 幼稚園児コース（小学校入学準備コース、受験指導コース）

……お問い合わせ・お申込みはモアキッズ高宮教室へ……

モア・キッズ・カンパニー
MORE KID'S COMPANY

〒815-0083 福岡市南区高宮 2-6-28 スカイマンション高宮 503号

TEL (092) 526-1595



心に残る旅のお手伝い

福岡県勤労者旅行会

福岡市中央区西中州 11-6 三光ビル3階 Tel 092-741-0477



SEIKO PRINTING
正光印刷株式会社

名刺の作成から各種チラシまで

本 社 福岡市西区周船寺3-28-1 ☎819-0373・Phone:(092)806-5708
営業所 福岡市中央区赤坂1-3-7 ☎810-0042・Phone:(092)741-3266

子どもの権利条約 九州版

【前文】

●人間の尊厳及び価値に関する信念を改めて確認し、(中略)社会的進歩及び生活水準の向上を促進することを決意した……

★どきやん人んでん大事大事にすること、わが達の社会や生活をようしていこう決めたたい。

●児童が、社会において個人として生活するため十分な準備が整えられるべきであり、……

★おいたちがのびのびと育てていくには、のびのびできる場がほしか。

【第6条2項】

●締約国は、児童の生存及び発達を可能な最大限の範囲において確保する。

★国は、うちらみんなが人間らしゅう、でっかく長生きできるこつ、ぎゃばしっかりがんばらないかんばい。

【第14条1項】

●締約国は、思想、良心、及び宗教の自由についての児童の権利を尊重する。

★宗教ば、自由に決めてもよか。どんかこつば考えてもよか。なんば正しいち考えてもよか。みんな自由たい。

(●は政府訳、★は九州バージョン)

子どもの権利条約 十八歳未満のすべての子どもに適用される。一九八九年十一月の国連総会で採択され、九〇年九月に発効。日本は九四年五月に批准した。政府は九六年五月、国連に第一回報告書を提出した。

世界中のだれだつちや、ばさらか大事か人ばい

中高生ら方言に翻訳

「世界中のだれだつちや、ばさらか大事か人ばい」「おいたちが子どもやろが一人の人間として認めてくれんね」。福岡県内の中学、高校生らがこんな話し言葉で表現した「子どもの権利条約・九州バージョン」が十四日、同県春日市のクロバープ

ラザで始まる「子どもの権利条約フォーラム'in福岡」で発表される。頭に思い浮かんだ九州各地の方言を取り入れた訳。メンバーは「同年代の子たちが権利条約を自分のものと感じてもらえたら」と期待している。



14日「同世代へ届けたい」

「子どもの権利条約・九州バージョン」のメンバーら。街角でフォーラムへの参加を呼びかけた14日、福岡市内で

「子どもは午後一時からのオープニングで全文の発表がある。フォーラムへの問い合わせは、九大教育学部社会教育学研究室内の実行委員会(092・642・3130)へ。」

条約を訳したのは、福岡県教職員組合が主催する「子ども会議」のメンバー、八歳から十七歳までの十五人。前文と第一部四十一条分を、三人ずつのグループに分かれ、大人の助言を得ながら書き換えた。最初見た政府訳の印象は「わけがわからない」「こんなに難しくって子どものためにあるのかな」だった。そこで「こげんか決まりがちゃんとあるとに、日本はだれに言ったらよかど？」と書き加えた。永瀬京平さん(このグループでは、「家庭」を訳すときに意見が出た。「家族のなない人もいるよ」。親でなくても自分たちを受け止めてくれる場所、という意味で「のびのびできる場」と訳した。永瀬さんは「言葉に愛着がわいた。権利条約を知らない人にも、届いてほしい」と言う。

《朝日新聞より》



地域からの子どもの権利実現 in ふくおか

子どもの権利条約フォーラム'98

主催

子どもの権利条約フォーラム'98実行委員会